【国立研究開発法人国立成育医療研究センター】令和2年度における公益法人等への会費支出の状況

| | | | | 支出先法人が 定める会費一口当 | | | 公益法人の場合 | |
|---|-------------------------------|-------------------------------|---------------|--|-----------------|--|------------|----------------------|
| | 交付先法人名称 | 名目・趣旨 | 交付額 (単位:円) | たりの金額、もしくは最低限の金額(単位:円) | 交付日等 (支出決定日) | 支払の理由等 | 公益法 人区分 | 国所管、 都道府県 所管区分 |
| 1 | 日本臓器移植ネットワーク | 入会金(心臓10万円)、 諸会費(1臓器×20万円) | 900, 000 | 100,000/入会金 200,000/1臓器 | | 移植施設である当センターが脳死者からの臓器提供(腎臓、小腸、肝臓、心臓)を受けるために不可欠である。 | 公社 | 国 |
| 2 | 日本母乳バンク協会 | 年会費 | 150, 000 | 正会員 (B 会員) 150,000円 | 2020/05/29 | 治療上母乳を使用する際、同協会から母乳の提供 を受ける為に不可欠な会費である。 | | |
| 3 | 日本小児総合医療施設協 議会 | 年会費 | 300, 000 | 正会員(1施設) 300,000 円 | 2020/10/22 | 他会員との施設情報の共有、小児医療施設間の連 携のために必要である。 | | |
| 4 | 日本中毒情報センター | 賛助会費 | 100, 000 | 団体会員:年額10万円 (企業·医療機関·行政 等) | 2021/02/12 | 治療上、速やかに中毒情報の提供を受ける為に不可欠な会費である。 | 公財 | 国 |
| 5 | National Clinical Database | 施設会費 | 150, 000 | 前々年度の年間登録症 例数1,000例以上 〜 150,000円 | 2021/03/01 | 同法人から提供される各種情報は、治療及び病院 運営上必要不可欠である。 | | |